

廃業するには（届出台数が**0台**になるときは**廃業**となります）

大阪運輸支局輸送部門
での手続き

必要書類

①貨物軽自動車運送事業経営変更等届出書 **様式2**

②事業用自動車等連絡書 1両につき1枚

③事業用自動車の
自動車検査証記録事項（もしくは車検証原本）

正本・控え
の**2部提出**
（控えはコピーで可）

軽二輪の場合は車検証に
替えて軽自動車届出済証

事業用自動車等連絡書の発行

大阪運輸支局
輸送部門
Tel 072-822-6733

軽四輪

軽自動車検査協会
での手続き

連絡書の発行を受けた後は、
使用の本拠地を管轄する
軽自動車検査協会での手続きに
なります。
必要な書類等は、下記までお問
い合わせください。
その際連絡書が必要となります。

軽自動車検査協会

高槻支所（**大阪**ナンバー）
050-3816-1841

大阪主管事務所（**なにわ**ナンバー）
050-3816-1840

和泉支所（**和泉・堺**ナンバー）
050-3816-1842

軽二輪 小型二輪

登録部門
での手続き

連絡書の発行を受けた後は、
使用の本拠地を管轄する
登録部門での手続きになります。
必要な書類等は、下記までお問
い合わせください。
その際連絡書が必要となります。

登録部門

大阪運輸支局登録部門（**大阪**ナンバー）
ヘルプデスク 050-5540-2058

なにわ自動車検査登録事務所（**なにわ**ナンバー）
ヘルプデスク 050-5540-2059

和泉自動車検査登録事務所（**和泉・堺**ナンバー）
ヘルプデスク 050-5540-2060

廃業の際は、届出している**貨物軽自動車安全管理者**の解任の届出を
保安部門へ提出していただく必要があります。（※二輪除く）

保安部門
での手続き

必要書類

①貨物軽自動車安全管理者解任届

大阪運輸支局
検査整備保安部門
Tel 072-822-4374